

	建設工事・測量等コンサルタント業務	物品等の供給
業務	建設工事または測量等コンサルタント業務	物品の製造の請負、売買および賃借並びに各種役務の提供等
登録申請資格	建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定による国土交通大臣または都道府県知事の許可を受けている者(建設工事)	平成27年3月31日現在で、当該営業開始後2年以上の者(許認可等の必要な業務については、必要な許認可等を得た後2年以上の者)
	成年被後見人、被保佐人若しくは被補助人または破産者で復権を得ていないものでないこと	成年被後見人、被保佐人若しくは被補助人または破産者で復権を得ていないものでないこと
	審査基準日の直前2年の営業年度に完成工事高または測量等実績高のある者	直前2年の営業年度に営業実績高のある者
	市税その他納付金等の未納がない者	市税その他納付金等の未納がない者
	その他申請要領による	その他申請要領による
受付期間	11月4日(火)～12月19日(金)必着	11月4日(火)～12月19日(金)必着
受付方法	郵送(宅配便可)または持参	郵送(宅配便可)または持参
必要書類	申請書、印鑑登録証明書、登記簿謄本、納税証明書等	申請書、印鑑登録証明書、登記簿謄本、納税証明書等
登録有効期間	市外業者:平成27年4月1日から平成29年3月31日まで(2年間) 市内業者:平成27年4月1日から平成28年3月31日まで(1年間)	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで(1年間)
その他注意事項		平成27年度分未登録者の追加申請です。平成26・27年度の登録をしている場合は、申請不要です。

### 競争入札等参加資格審査申請の受け付け

建設工事・測量等コンサルタント業務の平成27年度(八幡市外業者は平成27・28年度)、物品等の供給については平成27年度(単年度分追加受付)に八幡市が発注する業務にかかる競争入札等参加資格審査申請を、左記の要領で受け付けます。

申請していないと、競争入札等に参加することができません。

※申請用紙は、市ホームページからダウンロードしてください。契約検査課窓口でも配布します。

◆問い合わせ 契約検査課

11月9日(日)

### 「介護の日」講演会を開催

市では、11月11日(いい日、いい日)の「介護の日」にちなんで講演会やイベントなどを開催します。

申込不要、入場無料、どなたでも参加していただけます。介護について考えるきっかけにしましょう。

▽日時 11月9日(日) 午後1時～4時(開場午後0時30分)

▽場所 生涯学習センターふれあいホール

▽内容

講演①「地域で守れー認知症」講師・小川智さん(小川医院院長)

講演②「今日からできる認知症予防」講師・知花朝恒さん(八幡中央病院理学療法士)

認知症個別相談 ほっとあんしんネット(地域包括支援センター)やまはと・梨の里・美杉会の職員が認知症個別相談ブースを設置します。どなたでも相談していただけますので、この機会に普段気になっていたことを相談してみてください。

※認知症個別相談は、午後1時から講演会終了まで随時受け付けを行います。

◆問い合わせ 高齢介護課

### 今から実践! 認知症予防

～認知症の予防とケア～



### 訪問業者に注意!

#### 下水道管の調査作業

最近市内で個人宅を訪問し、排水設備の調査作業の営業に回る業者がいます。

#### 不審な訪問業者への対応

- 「下水道管を安価で点検します」と言っておき、「下水道管がつまりそうだから」といっておけば多額の費用がかかるなど不安をあおり、「今ならすぐ作業できるが、後日であればいつでもいいから」といって必要作業や工事をその場で契約させる。また、市役所の委託を受けているかのように訪問する場合もあります。敷地内の排水設備(下水道管や樹)の維持管理は、各家庭でしていただくもので、市が業者に委託することはありません。
- 身分証の提示を求めろ。
  - その場ですぐに契約や支払いをしない。
  - 強引な場合やしつこい場合は、八幡警察署(☎981・0110)に通報する。
  - 契約に関するトラブルは、生活情報センター(☎983・8400)まで。
  - 市の指定を受けていない業者の営業チラシ等に注意
  - 下水道排水設備の新設や修繕は、市下水道排水設備指定工事業者(指定工事業者)でないとできません。
  - ※指定工事業者は、市ホームページか下水道課で確認してください。
  - ◆問い合わせ 下水道課

### バス・エコファミリー

秋はバスでエコなお出かけ



11月の土、日、祝日、振休の12日間、大人1人分の運賃で同伴の小学生以下2人まで、無料でバスに乗車することができます。バスを降りる時に運転手さんに「エコファミリー」と言って、チケットを運賃箱に入れてください。

※チケットは各市立小学校で配布します。対象のバスは「コミュニティバスやわた」や市内を走る路線バスなど(定期券利用者を除く)。

◆問い合わせ 管理・交通課

### 特殊詐欺に要注意!

あなたの財産が狙われています

- ① 午前中のお金の用立て電話は即警戒!
- ② 心当たりのない会社からの電話やパンフレットが来たら即通報
- ③ ゆうパックやレターパック、宅配便での送金依頼は即110番!

八幡警察署 ☎981-0110

宇治税務署からのお知らせ ☎0774-44-4141

◎年末調整説明会

開催日	開催時間	開催場所
11月21日(金)	午前10時～正午 午後2時～4時	宇治市文化センター小ホール(宇治市折居台1-1)
11月26日(水)	午後2時～4時	木津川市中央交流会館いずみホール(木津川市木津宮ノ内92)
11月27日(木)	午後2時～4時	京田辺市コミュニティホール(京田辺市田辺80)

※各会場とも駐車スペースに限りがありますので、公共交通機関等をご利用のうえお越しください。

「税務署の仕事」動画で配信中!

国税庁

税を考える週間

平成26年11月11日(火)～17日(月)

国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)

e-Tax

税を考える週間  
の主な活動

- 「税に関する小学生の絵画展」市役所1階バスター前ホールにて展示
- 「税を考える週間」特集ページ開設 国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)へ
- 街頭広報 11月11日(火)に八幡市駅前など
- 講演会・研修会・セミナー等開催

宇治税務署